

「大学の評価指標の在り方に関する調査研究 報告書」の概要について

(報告書全文は国立教育政策研究所ホームページ (http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/seika_digest_h24.html) に掲載)

1. 調査研究の目的・概要

(1) 調査研究の目的

本研究は、各国立大学法人に求められる機能に即した評価が可能となるような評価指標の在り方について検討を行うことを目的に企画・実施されたものである。具体的には、大学進学率の上昇、国際化の進行といった今後に想定される状況をふまえて、大学評価及び大学評価指標について、国内外の事例を調査し、大学の機能分化に対応した評価の在り方を検討するものである。

(2) 調査研究の概要

本研究においては、平成23年度中に予備的な会合を開催し、研究の目的、方針などについて検討を行った。平成24年度においては、大学関係者の視点に立った従来型の大学評価を超えて、大学外部の社会の視点に立った新たな大学評価について検討するため、研究会を開催して、大学評価及び大学評価指標における国内外の現状整理、外国事例の調査、卒業生調査などの標準化に向けた基礎研究、評価指標の設定に関する基礎研究等についての議論を深めた。

【研究期間：平成24年度、研究代表者：徳永保（国立教育政策研究所長；～平成24年7月）・塚原修一（高等教育政策研究部長；平成24年8月～）】

2. 報告書の概要

第1章 調査研究にあたって

徳永 保（国立教育政策研究所）

大学評価を求める社会的状況について述べた。資源投入に関する社会的効果と効率性の重視、教育と研究に関するコストの増加、追加的な資源投入に関する判断基準における社会的効用の優先、大学評価に対する期待という4つの側面から論じて、社会的効用の反映と資源投入の判断基準となる大学評価が求められるとした。

第2章 調査研究の経過

北風 幸一（国立教育政策研究所）

本調査研究の発足からとりまとめまでの経過を述べた。大学評価の領域では大学評価・学位授与機構における関連研究の蓄積が重要であり、これを活用できるように、所内4名、所外6名による研究組織（発足時）を構成した。研究課題は、大学評価及び大学評価指標における国内外の研究とした。研究期間は平成24年度であり、この間に6回の研究会を開催した。

第3章 大学評価及び評価活動の現状と課題

徳永 保（国立教育政策研究所）

内外の主要な大学評価活動を整理した。評価活動の分類を行い、その際に企業における評価を参照した。ついで、日本における大学評価制度の発展の経緯、評価という語を用いない評価活動、海外の主要な大学評価活動について述べ、日本の大学評価の改善に向けた提案を行った。

第4章 進学者のための大学評価

塚原 修一（国立教育政策研究所）

大学評価情報が日本社会で活用される局面の一つとして大学進学者への情報提供をとりあげた。大学受験の案内書と大学ランキングを扱う書籍の内容を調査した結果、進学後に受ける教育の質や内容に関する情報が少なく、大学教育の産出については就職率を除いてほとんど情報が提供されていないことがわかった。これらのことから、大学評価の一環としての卒業生調査の実施と、少数の大学を簡便に比較できる情報提供のあり方が望ましいとした。

第5章 英国における大学情報の公表

林 隆之（大学評価・学位授与機構）

英国では、1998/9年から大学の授業料が導入されたことに伴い、政府の役割は教育の購入者から情報提供者に転換した。大学評価の重点は情報提供に移行し、とくに主要情報一覧として17項目が公表され、その中には全国学生調査と卒業生進路調査の結果が含まれている。日本においても大学の情報公表が義務づけられたが、統一的なデータ収集によって比較可能性が確保されているという点に英国の特色がある。

第6章 採用側からみた大学評価情報

塚原 修一・小松 明希子（国立教育政策研究所）

大学評価情報が日本社会で活用されるもう一つの局面として就職をとりあげ、採用側における大学評価情報の活用について検討した。情報処理を中心とした企業23社への訪問調査の結果は以下のようであった。

- ・現行の大学評価事業に対する企業の関心は乏しい。
- ・採用者の選考過程において大学での成績はほとんど考慮されていない。
- ・大学での学部学科は不問とする企業が多いが、研究室レベルで細分化された専門が職務と合致したときには優遇するという企業もあった。
- ・面接では在学中の達成経験を質問する事例が多かったが、学部生の場合、その内容はクラブ活動やアルバイトにおけるものがほとんどであった。

これらは、大学の現在の姿が社会にあまり知られていないことを示唆するものであり、大学評価情報を活用した広報によって状況の改善が期待される。また、3年次までの学生に学習における達成の経験を与えることが望ましい。

第7章 大学選択に活用した大学情報——卒業生調査等での現状

澤田 佳成（国立大学財務・経営センター）

大学卒業生（社会人）100人を対象とした調査を実施し、大学選択について、調査対象者が大学進学時に活用したデータと、現時点で社会人の立場からみて活用すべきであったデータについて質問した。前者により多かったのは学力等と地域性であり、後者により多かったのは教育内容と経済性であった。他方、高校生と保護者の大学選択について、先行調査の年度別の推移をみると、国公立志向、安全志向、資格志向が進行している。これらのことから、大学選択において重視される項目は、社会的な環境変化、とくに経済状況によって変化しているといえる。このような変化に対応して、社会に活用されやすいデータの発信が大学には期待される。

第8章 米国テネシー州における公立大学交付金改革

—アウトカム・ファンディングの導入とパフォーマンス・ファンディングの改革—

吉田 香奈（広島大学）

テネシー州では、公立大学に対する州交付金の最大5.45%が成果に応じて追加的に配分される。そ

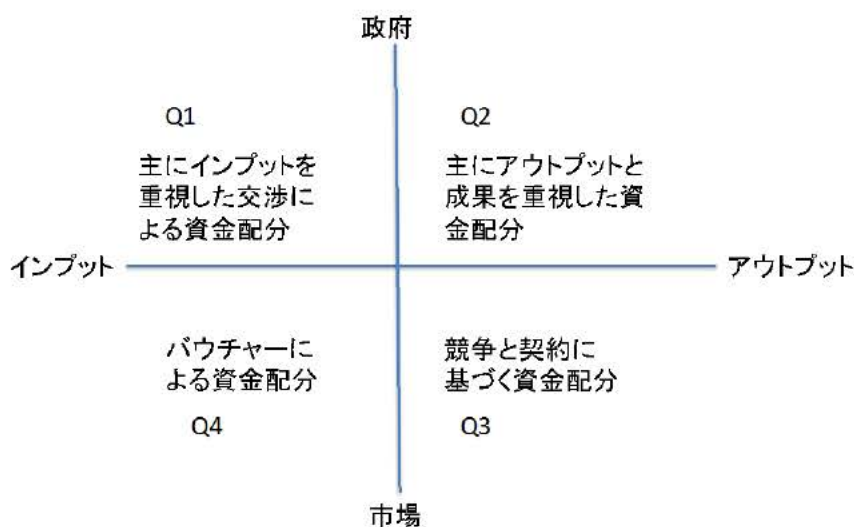
の評価項目は、学生の学習成果の向上、学生の満足度、学習の継続、州の基本計画の達成などであるが、2010年には、学生の単位取得状況や卒業率が評価項目に組み込まれた。これにより、テネシー州の公立大学は、入学者数を増やすことから、卒業生数を増やすことへと大きな転換を迫られた。

第9章 欧州における高等教育の質の評価と高等教育財政

—スウェーデン・デンマーク・オランダの事例—

川嶋 太津夫（神戸大学 大学教育推進機構）

3カ国の財政配分方式として、教育の質の評価と関連させた資金配分（スウェーデン）、タクシーメーター制度（デンマーク）、質と個性化に対する資金配分（オランダ）を紹介した。高等教育の規模が比較的に小さい国を調査対象としたが、いずれも成果の要素を財政配分に反映させる政策がとられていた。高等教育への資金配分方式は、投入と成果のいずれを重視するか、政府と市場のいずれが資金配分主体となるか、という2軸で区分される（図1）。投入・政府の組み合わせは日本の国立大学法人の資金配分方式にあたる。成果・政府の組み合わせは調査対象となった欧州3カ国に共通してみられた。投入・市場の組み合わせはいわゆるバウチャー方式であり、現在のイギリスがそれに近い。成果・市場の組み合わせは、日本を含む各国が研究費の配分で用いている。成果・政府の組み合わせを導入するには、教育の質の評価が前提となる。日本は学士課程の学位取得率が90%と高く、これが教育の質の指標とはならない状況にあり、教育の改善と出口管理の強化がまずは求められる。



【図1】 高等教育財政のパターン

第10章 中国の大学における資金配分と評価

劉 文君（東京大学大学総合研究センター）

中国の高等教育は1990年代の末から急拡大をとげた。これに伴い、研究型大学、教育型大学、職業教育に特化した大学への機能分化が進行した。資金配分については、受益者負担、競争と評価の導入、資金源の多元化が進み、少数の重点大学に資金を集中的に投入する政策がとられた。これらの帰結として高等教育の質保証と重点大学の説明責任が注目され、大学評価と情報公開の制度が急速に整備された。前者について、教育部は2003年と翌年に2つの評価機関を設置し、大学評価、大学データベースの構築、大学ランキングの公表などを行った。後者について、教育部は2010年に「情報公開規程」を公表し、高等教育機関に12項目の情報公開を求めた。